

第2回品川区長期基本計画策定委員会 議 事 概 要

日時：平成 20 年 4 月 23 日 13:00～15:00

場所：品川区役所 第2庁舎5階251～3会議室

1. 開会

2. 委員長挨拶

- ・次回委員会では基本構想の都市像別に議論を行うこととし、本日はまずは全体像についてご意見をいただきたい。

3. 長期基本計画の骨子についての意見交換

■事務局（資料2,3,4,5に基づき説明）

■委員長

- ・まずは、第三次長期基本計画の総括、「明日の品川」に関するアンケート調査報告書の内容についてご意見をいただきたい。

■委員

- ・総括資料では、平和に関する取り組みの成果も記載されているが、もう少し全体の状況を反映したものとするべきではないか。非核平和宣言は世界に目を向けたものであるが、国際的には依然として核戦争は憂慮すべき状況にあり、区内の状況だけでなく現在の国際状況を踏まえたものとする必要があると思う。
- ・これまで品川区では核実験が行われるたびに抗議を行ってきたが、最近は、臨界前核実験に対してそのような対応がなされていない。非核平和宣言は核兵器の根絶を目指すものであるため、その趣旨に基づき、適切な対応・評価がなされるべきであると思う。

■事務局

- ・世界の恒久平和までの道のりは長いものであると考えている。これまで品川区では、平和に対する思いを世界に発信してきたと考えているが、一方で、品川区の行動が国際平和に直結する直接的な関係を見出すことが難しいことも事実である。
- ・核兵器の根絶について、非核平和都市品川宣言のなかでも、品川区は平和に関する思いを世界に発信し続けてきた。こうした区民のたゆまない努力が、核兵器の根絶や世界平和への道のりを一歩ずつ進めていくものと考えており、今回お示しした総括としている。

■委員長

- ・ジュネーブと品川区は友好都市である。私は品川区は平和に対する思いをこれまでも発信してきたと思う。

■委員

- ・総括資料の学校教育に関する項目では、平成 19 年 4 月から開始されている特別支援教育について記述がないが、その理由を教えてください。

■事務局

- ・資料に記載はないが、品川区では、特別支援教育を平成 20 年度の重点課題として取り組んでいる。

■委員

- ・長期基本計画の策定のなかでは、財源に関する論点が重要となる。そのため、総括資料の p.26 にある基礎的自治体としての品川区に関する記述は、重要な意味を有すると思う。品川区が都区制度改革の中で基礎的自治体として全業務を担うという意思や都区の再編問題に対する姿勢がゆらぐと、長期基本計画のあり方が変わってくるため、区の姿勢を改めて確認したい。
- ・品川区が単独で基礎的自治体としての役割を担うとしても難しく、そこでは水平的な連携や調整も重要となるのではないか。

■事務局

- ・一般の市にできることは特別区にも実施可能であり、また、一般の市にできないことも特別区では実際に先駆的に取り組んでいる。この意思と認識を貫いていきたいと考えている。
- ・23 の独立した基礎自治体を水平的に調整することは難しいが、それぞれ住民の意思に基づく公共団体であるため、その原点に立ち返れば、水平的な連携や調整ができないということはないと考えている。

■委員

- ・総括資料は、現状と成果について記載されているが、成果には主として実施した事業の内容がまとめられており、これは課題に対する手段であって成果ではない。
- ・全ての項目について記載することが難しいのであれば、主要な点だけでも、手段ではなく、その結果としての成果・評価を示していただきたい。
- ・どれが既に当初の目的を達成している事業で、どれが今後も継続が必要な事業かわかるように、評価を示していただきたい。

■事務局

- ・まだ第三次長期基本計画の計画期間が終了していないため、ご指摘のような評価を行うのではなく、新たな長期基本計画の策定に向けた検討材料として、現状の進捗を理解していただくための資料を作成した。

■委員

- ・商店街に立地する商店は、商店街に加盟すべきとの条例が他区では広がりつ

つある。

- ・飲食系のチェーン店の場合、地域住民の利用頻度は少なくないが、一方で、商店街に立地していてもそれは単なる出先であるため、地域の行事等に関与しない状況もある。具体的な商店街振興に関するアイデアとして、商店街に加盟するような条例の整備等の考えを計画に盛り込んでも良いと思う。

■委員長

- ・商店街振興に関する考えは、次回以降の分野別検討への宿題としたい。
- ・総括を行う際に、何を実施したかというよりも、その結果が重要であるとの指摘はもっともである。
- ・次に、長期基本計画体系骨子案について、ご意見をいただきたい。

■委員

- ・全体の計画体系の前提として、品川区では「基本構想－長期基本計画－実施計画」の下に予算がつくものとされており、その体系は前期の計画と変わらないものであるが、背景にある考え方も同じであるか確認させていただきたい。
- ・長期基本計画の内容について、資料に記載されている施策例とは、実際に次期計画期間に実施したい事業の例なのか、あるいは、計画のなかでも単なる例として表記されるものなのか。
- ・前期の計画と比較すると、表現が変わっている。例えば、前期計画の「基本政策」が「都市像」、「施策の方向」が「基本方針」、「施策の体系」が「基本政策」、「事業計画」が「施策例」となっている。
- ・ここで重要なことは、施策の施策例をどこまで長期基本計画に記載するのかということである。長期計画に事業を細かく記載すると行政がそれに縛られてしまうということもあるのだろうと思う。長期計画で具体的な事業を明記せず、実施計画で詳細に表記するのであれば、それを予算化する際行政が議会に提案しそれを議会が議決することから、議会への重みづけが大きくなる。
- ・前期の基本計画では、事業量やスケジュール、地域別の事業内容に至るまで記載されている項目もある。そのため、次期長期基本計画のなかでも、同様に、各地区の特性を踏まえ、事業内容や事業量を明記した方が良いと思う。

■事務局

- ・「施策例」は、あくまで例示である。施策例のもとで、どのような事業を実施するかという点については、今後検討していくこととしたい。
- ・計画体系は今後の長期基本計画に関する議論によるが、現時点では前期の計画と同様の体系を想定している。
- ・区としては、本委員会で具体的な事業内容や事業量も議論していただきたいと考えている。ただし、長期基本計画は上位計画であるため、事務局としては、具体的な財源等に係る点は実施計画で記載することを考えている。

■委員

- ・どこまで長期基本計画で踏み込んだ記載をするのかということは、非常に重要な論点である。
- ・長期基本計画の期間が 10 年であり、また、3 年を期間とする実施計画では 1 年ごとのローリングがなされているが、これだけ社会変化の流れが早いことを考えると、2 年を期間とする実施計画を策定し、その評価をもとにローリングを行う方が良いのではないかといった議論を本委員会で行う必要があるか。また、施策例に関する検討において、地域別の特性を踏まえ、A 地区では好ましいが B 地区では問題もある等の議論も行うのか。このあたりの本委員会においてどこまで議論するのかを明確にしていきたい。

■委員

- ・先に評価に関するご意見があったが、この施策例では評価することはできない。
- ・資料では将来人口の予測が示されているが、例えば、このような将来にならないようにするために、実施すべき施策について検討することが重要なのではないか。計画では、数値目標等により評価可能な事業内容を示していく必要があると思う。

■事務局

- ・本委員会では、長期基本計画体系骨子（案）の p.6 以降に記載されている都市像別の施策例について議論を行っていただくことが中心になると思う。
- ・施策例に基づき実施する具体的な事業については、実施計画のなかで記載することとしたい。
- ・目標年次や事業の数値目標の記載についても、長期基本計画への掲載と併せて、本委員会で議論していただくとともに、事務局内でも検討を進めることとしたい。
- ・本日の資料の施策例はあくまで例示であり、基本政策だけを示してもイメージがわきにくいと思われたため設けたものである。
- ・長期基本計画は 10 年の計画であり、具体的な施策・手段の上位にあたる基本政策を取りまとめるものである。具体的な事業・手段等は、行政実務に深く係るものでもあるため、本委員会でご指摘いただいた点を十分に踏まえ、事務局で検討を行うこととしたい。
- ・長期基本計画は長期計画であるとともに、総合計画でもある。行政には様々な事業があり、優先順位のなかで数値目標を設けることができないものもある。ただし、区民に対する責任として、数値目標が設けられないものについては、定性的に目標をつけることとしたい。

■委員

- ・長期基本計画は基本政策を示すものということは理解したが、その場合、その下に位置づけられる事業は抽象的なまま議論を行うことになる。また、具体的な事業等が行政実務に係るものであることから、長期基本計画に記載せず実施計画に記載することとした場合、議会の承認を得るだけで実施計画が策定されるため、民主主義の観点から、次期計画は前期計画よりも後退していると思う。

■事務局

- ・本委員会で、施策例や具体的な事業に関する議論が必要ではないということではない。
- ・品川区の基本的施策のあり方等、本委員会に参加されている一般の区民の方にも広くご意見をいただける内容について、議論していただきたいと考えている。

■委員長

- ・本日の資料で施策例として示されたものが **200** 近くある。これらは実施計画で具体的な事業につながるものとなっていくと思う。これらの施策例については、次回以降、都市像別に議論することとしたい。
- ・数値目標や定性目標についても、本委員会でも議論を行うこととしたい。

■委員

- ・数値目標に関する指摘を行ったが、A 地区に施設を何箇所設置するという手段レベルの事業量まで記載する必要があるということではない。

■委員

- ・本日は計画全体の骨子の構造について議論を行い、次回以降、都市像別に基本方針を何本設けるか等について議論を行うことになるのか。
- ・基本政策間に軽重をつけて、特に、重点的に取り組む必要がある項目を明確にし、施策の優先順位を設け計画を策定する必要があると思う。そのようにすれば、計画策定後、すぐに具体的な行政施策を実施することができるのではないか。

■委員

- ・区民意識調査では、資料の **p.30** の「重点施策について」以降にあるように、高齢者福祉、防災に関する対応が求められていることが明らかになっている。
- ・基本構想において、福祉の向上が前提として記載されていることを踏まえ、基本計画でも、福祉に関する点を計画の冒頭に位置づけてはどうか。
- ・東京都や国の政策状況が変わったとしても、住民の福祉の向上を区が保障するという姿勢が重要であると考える。
- ・都市像Ⅲの施策例の1つに「セーフティネットとしての入所施設の整備」とあるが、入所施設をセーフティネットと位置づけ、困窮度合いを入所基準とすることには疑問を感じる。入所施設の整備をより踏み込んで実施すると

もに、23 区の状況を踏まえ、どの程度の整備を行うべきか検討することが重要であると思う。

■委員

- ・区民との協働という点は構想策定時から指摘されているが、長期基本計画ではどのような位置づけとなるのか。
- ・昼間区民との協働として、昼間区民を任意加盟あるいは強制加盟とする協働組織を設置し、それらとの協働を区は展開していくことになるのか。協働を考える際、その対象を明確にし検討していくことが重要であると思う。

■委員

- ・便利さだけではない品川を築いていくため、子育てを行う親に分かりやすいサービスの整理、情報発信が重要であると思う。
- ・小中一貫校や学校選択制に関する混乱が依然としてあり、過渡期だとしても、区民の目線で事業が行われることが重要であると思う。

■委員

- ・基本方針や施策例が示されており、次に、それを誰が実施するのかということを検討することが重要であると思う。誰かが実施するのを待つのか、自ら実施していくのか考えるべきである。

■委員長

- ・協働や実施主体間の連携に関する点は、前期の長期基本計画や基本構想とは異なるものになるのではないか。

■委員

- ・計画を策定する上で、人、モノ、金に関する検討が重要である。
- ・p. 6 の都市像Ⅰの基本政策「地域課題を解決する」と冠がついているものがあるが、その意図は何か。「自主的・自発的な活動を支援する」だけで良いのではないか。
- ・同様に、都市像Ⅰの基本政策で「外国人に開かれた地域社会をつくる」とあるが、外国人の地方参政権を推進するとの立場から、踏み込んだ姿勢を示すことが適当か、事務局の考えを伺いたい。
- ・p. 8 の都市像Ⅲの施策例に「救急医療体制の充実」について記載されているが、民間との協働にあたるものであるため、具体的な内容についてお伺いしたい。
- ・p.10 の都市像Ⅴの基本政策「安全な道路環境をつくる」の施策例に自転車対策があるが、歩行者のために自転車が遠慮するようなニュアンスで書かれているように感じる。健康づくり、環境面から自転車の利用推進は重要であり、地球温暖化対策のなかで、自転車に関する点を記載することは重要であると思う。

■委員

- ・優先順位に関する指摘と関連するが、複数の都市像のなかで、どの都市像を

重視し推進していくか議論を行った方が良いと思う。

■委員長

- ・確かに「地域課題を解決する」という表現には唐突な感じがある。
- ・施策例には「支援する」との表現が多いが、誰が実施するのかという点を踏まえると「支援」という表現が適切ではないものもあるのではないか。

■事務局

- ・これからの議論のなかで反映できるものは反映することとしたい。
- ・「地域課題を解決する」という表現を残したのは、区民の地域活動の目的を明記することを意図したためである。
- ・都市像は品川区の特性を5つの視点からみたというものであり、事務局では、都市像間に優劣をつけることは考えていない。

■委員長

- ・「地域の課題に取り組む」という表現の方が、事務局の考えに近いように思う。

■委員

- ・どこまで区の仕事かということを共有し、それを前提に議論を行わない限り、委員会の議論がまとまらないと思う。
- ・例えば、商店街の空店舗を支援することはセーフティネットなのか、また、その対策は誰が実施するのか。ボランティアや町会を実施主体とする場合、それに対する予算をつけることが必要になる。

■委員

- ・これまでに比べ議論が難しくなっているように思う。
- ・資料を読み、どこまで本委員会で議論するのか分からなかったため、本日、その点について意見交換がなされたことは良かったと思う。
- ・基本政策を決める場合、具体的な施策のイメージなしに検討することは難しく、一方、施策を積み上げて基本政策を決めてしまうことも適切ではないと思う。基本政策と施策例を行き来しながら議論していくことになるだろう。長期基本計画に盛り込まないとしても、施策の内容を示していただくと分かりやすいと思う。
- ・5つの都市像とは別に記載されている「実現に向けて」というプロセス部分には、財源が関連してくる。財源に関する論点は、都市像ごとの議論で重要になる。また、協働に関する点も、個別施策ということではなく、計画全体に関連するものであるため、重要な論点である。

■副委員長

- ・都市像ごとの基本方針では、現行の行政組織の所管事務がベースとされているため、10年を計画期間とする長期基本計画の記載内容として適切であるか疑問に感じるところがある。
- ・例えば、福祉において在宅を基本とするのであれば、かかりつけ医等の整備

等が重要な点になると思う。また、その場合、施設福祉との関連を整理し、重点項目として抽出する内容を明らかにする必要がある。

- ・セーフティネットなどの外来語は、使用者によって意味合いが異なるため、用語の定義を明確にして議論を行う必要がある。
- ・福祉人材の育成について、資料では高齢者福祉の施策のなかに位置づけられているが、この点は障害者福祉にも共通するものである。共通する論点を政策分野別に分けてしまうと、記載漏れがでてきてしまう恐れがあるため、基本方針を明確にし検討を行う必要があるのではないか。
- ・施策を誰が実施するかということは非常に重要な論点であり、区民の協力を得て実施する場合、その際の行政の関与の度合いについて検討する必要がある。また、そのことを施策例、実施例等に、どのように記載するのか検討することが重要である。

4. 今後のスケジュールについて

- ・次回は5月20日14時から開催する。
- ・次回は、順番を入れ替えて、都市像Ⅲについて議論を行うこととする。
- ・欠席される際は、ご意見を事前にいただければ参考とさせていただくこととしたい。

5. 閉会

以上